

3月13日（金）
（第3日）

令和2年第1回高森町議会定例会（第3号）

令和2年3月13日
午後2時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

- 日程第 1 同意第 3号 高森町職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 議案第33号 財産の処分について
- 日程第 3 付託案件の委員長報告並びに採決について
- 日程第 4 特別委員長報告について
- 日程第 5 議員派遣の件について
- 日程第 6 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 番 後 藤 巖 君 | 2 番 津 留 智 幸 君 |
| 3 番 後 藤 清 治 君 | 4 番 牛 嶋 津 世 志 君 |
| 5 番 後 藤 三 治 君 | 6 番 芹 口 誓 彰 君 |
| 7 番 立 山 広 滋 君 | 8 番 本 田 生 一 君 |
| 9 番 田 上 更 生 君 | 10 番 佐 伯 金 也 君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| 町 長 草 村 大 成 君 | 副 町 長 本 田 敦 美 さん |
| 教 育 長 佐 藤 増 夫 君 | 総 務 課 長 沼 田 勝 之 君 |
| 生活環境課長 後 藤 健 一 君 | 会 計 課 長 古 澤 要 介 君 |
| 健康推進課長 野 中 裕 美 子 さん | 住 民 福 祉 課 長 佐 伯 実 君 |
| 建 設 課 長 東 幸 祐 君 | 税 務 課 長 丸 山 雄 平 君 |
| 政策推進課長 田 上 浩 尚 君 | 教育委員会事務局長 馬 原 恵 介 君 |
| T P C 事務局長 岩 下 徹 君 | 住 民 福 祉 課 審 議 員 後 藤 一 寛 君 |
| 政策推進課長補佐 岩 下 雅 広 君 | 総 務 課 長 補 佐 今 吉 輝 子 さん |
| 健康推進課長補佐 津 留 大 輔 君 | 総 務 課 総 務 係 長 住 吉 勝 徳 君 |
| 総務課財政係長 代 宮 司 猛 君 | 農 林 政 策 課 長 荒 牧 久 君 |
| 建設課審議員 野 尻 光 也 君 | |

5. 本会議に職務のため出席した者の氏名（2名）

- | | |
|------------------|--------------------|
| 議会事務局長 安 藤 吉 孝 君 | 議会事務局主査 衛 藤 千 佳 さん |
|------------------|--------------------|

開議 午後2時00分



○議長（後藤三治君）定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。それでは日程に従って、議事を進めます。



日程第1 同意第3号 高森町職員懲戒審査委員会委員の選任について

○議長（後藤三治君）日程第1、同意第3号、高森町職員懲戒審査委員会委員の選任についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君）同意第3号、高森町職員懲戒審査委員会委員の選任について、提案理由の御説明を申し上げます。現在、高森町職員懲戒審査委員会委員を務めていただいております本田敦美副町長は、今年31日をもって高森町副町長を退職されるため、その後任として先に議員の皆様の御同意をいただき、副町長に就任されることとなりました服部信一郎氏を同委員に選任するものであります。同氏は、本町職員懲戒審査委員会委員の適任者であります。同委員の選任については、地方自治法施行規程第17条第5項の規定により議会の同意を得る必要があるため、御提案申し上げるものでございます。御審議をいただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（後藤三治君）説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君） 討論なしと認めます。

お諮りします。本案については、提案のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君） 異議なしと認めます。したがって、同意第3号、高森町職員懲戒審査委員会委員の選任については、原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第2 議案第33号 財産の処分について

○議長（後藤三治君） 日程第2、議案第33号、財産の処分についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。生活環境課長 後藤健一君。

○生活環境課長（後藤健一君） こんにちは。それでは、議案第33号の御説明を申し上げます。

1、処分財産区分は、土地、建物でございます。2、所在地、面積区分については、別表1、2をごらんください。土地の処分総面積は14,874.19平方メートルでございます。詳細は別表1に所在地、面積、区分を表示しておりますので、ごらんください。

次に、建物についてです。構造は鉄筋コンクリート、鉄骨造り、瓦葺二階建てです。床面積は1,889平方メートルです。別表2に所在地、区分、床面積を表示しております。3、処分土地面積は先ほど申し上げましたが、14874.19平方メートルです。4、処分の目的は土地建物売り払いのためでございます。5、処分の相手方の住所は東京都武蔵野市吉祥寺南町1-9-9吉祥寺じぞうビル、会社名株式会社コアミックス代表取締役堀江信彦氏です。6、処分予定価格は3,730万円でございます。なお、この土地建物は、現在休館中の高森温泉館本館及び関連施設でございます。

提案理由は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を経る必要があるためです。どうか御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（後藤三治君）説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君）10番佐伯でございます。懸案の物件が高森町のこれからのいろんな産業振興に頑張っておられる会社のほうで購入されるということで、大変歓迎をするわけでございます。お疲れさまでございました。担当課長にお伺いをいたしますが、温泉館施設建物売却も終わったわけですけれども、ただ中にいろいろと物がございまして、そういう品物についての処分は、どのようになっておりますでしょうか。

○議長（後藤三治君）生活環境課長 後藤健一君。

○生活環境課長（後藤健一君）10番佐伯議員の御質問にお答えいたします。現在の契約としては、現状引き渡しということでなっております。ただし、これは現在の施設をそのまま利用されることを想定して契約等を結ぶ予定でございますので、今おっしゃったように、その中の品物についてこちらのほうで一部処分すべきものがあることも考えられますので、現行予算で対応可能な場合はそれでいきたいと思いますが、もしそれ以外に何か突発的に必要なことがもし生じた場合は、また議会のほうに御相談した上で対応してまいりたいと思っております。

○議長（後藤三治君）ほかに質問はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）討論なしと認めます。お諮りします。本案については、原案のとおり決定

したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。

したがって、議案第 33 号、財産の処分については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 3 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（後藤三治君）日程第 3、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題とします。

-----○-----

議案第 15 号 高森町ふるさと応援基金設置条例の一部改正について

議案第 16 号 高森町保育所条例の一部改正について

議案第 17 号 高森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部改正について

議案第 19 号 令和元年度高森町一般会計補正予算について

議案第 20 号 令和元年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

議案第 21 号 令和元年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第 22 号 令和元年度高森町介護保険特別会計補正予算について

議案第 23 号 令和元年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について

議案第 24 号 令和元年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について

議案第 25 号 令和元年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算について

議案第 26 号 令和 2 年度高森町一般会計予算について

議案第 27 号 令和 2 年度高森町国民健康保険特別会計予算について

議案第 28 号 令和 2 年度高森町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第 29 号 令和 2 年度高森町介護保険特別会計予算について

議案第 30 号 令和 2 年度高森町簡易水道事業特別会計予算について

議案第 31 号 令和 2 年度高森町農業用水供給事業特別会計予算について

議案第 32 号 令和 2 年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算について

○議長（後藤三治君） 去る 6 日の会議において審査を付託しました議案第 15 号から議案第 17 号、議案第 19 号から議案第 32 号までについて、各常任委員会における審査の経過並びに結果について、一括して報告を求めます。総務文教常任委員長 芹口誓彰君。

○総務文教常任委員長（芹口誓彰君） 6 番芹口です。総務文教常任委員会に付託されました案件につきまして、3 月 11 日に委員会を開催いたしました。議案審議の経過並びに結果を御報告いたします。本委員会に付託された案件は、条例 1 件、補正予算 2 件、当初予算 2 件及び所管事務の閉会中の継続審査でありまして、付託されましたこれらの案件の審議内容につきまして、主なものを要約して、結果を報告いたします。まず、議案第 15 号高森町ふるさと応援基金設置条例の一部改正について審議いたしました。現在基金の用途の一つに熊本地震からの復興支援事業と 2023 年夏頃に全線運航再開が公表され決定されていることに伴い、南阿蘇鉄道の全線復旧支援事業に特化して使えるよう、熊本地震で被災した地域を支えるローカル線南阿蘇鉄道の全線復旧支援事業の項目を加える改正である旨の説明があり、審議した結果、全委員異議なく可決いたしました。

次に、議案第 19 号、令和元年度高森町一般会計補正予算について審議いたしました。役場の総合窓口受付としてのインフォメーションカウンターの詳細について質問があり、役場正面玄関前に設置するもので、来客に対し案内が適切に出来るようにするとともに、町の行事や観光案内、更には外国人対応も強化できるよう、設置するものであると答弁がありました。また人員の配置はどうかとの質問に対し、人員の配置については現在調整中である

と答弁がありました。教育費で学校施設における防災機能の強化を図るために、町内学校に災害バルク非常用発電機を設置することに関し、この施設の運用に当たって、ガス取扱資格者が必要と思われるがどのように対応されるかという質問に対し、管理運営、保守などについては、資格を持った業者に委託することになると答弁がありました。議案第 25 号令和元年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算については、実績に伴う補正予算額の計上であり、特に委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第 26 号令和 2 年度高森町一般会計予算について審議いたしました。まず財政係から当初予算編成に当たっての編成方針や留意点などにつきまして、説明を受けました。内容は、当初予算の要求前に職員に対して予算要求の上限、いわゆるシーリングを示し、人件費、扶助費、公債費という事務的経費については所要見込み額として、それ以外の経費については、前年度と比較して一般財源が増とならないよう条件を設定し、なるべく経常収支比率を抑えるよう指示したと説明がありました。審議では、集落支援員についての質問があり、支援員は地域の実情に詳しい人材の任用を考えていると答弁がありました。ふるさと納税の返礼品の品目を増加するとあるが、農産物を採用される考えはとの質問に対し、品質や安全の問題、品物や量が安定的に供給出来るかなどの問題があり、今のところ難しいとの答弁がありました。教育費について、タブレット図書館の設置について町と熊本日日新聞社とで協定がなされたが、協定名と協定内容についての質問があり、協定名は高森町・高森町教育委員会・熊本日日新聞社との電子ライブラリー等の構築運営に関する連携協定であり、主な協定内容は、電子辞書や会議室の貸借と包括的な協定であると答弁がありました。また、運営にあたって協議会があると思うが、協議会の組織についての質問で、委員長には鹿児島大学の山本先生、委員には東北大学の堀田先生、学校長の代表、教育委員の代表など 8 名で構成し、これまで 3 回協議会を開催し、今月中に 4 回目を予定していると答弁がありました。

次に、図書館の設置に向け児童生徒への実証のため 1,086 万円計上されているが、事業実施後いろんな権利が生じる場合どうなるのか、また今後のランニングコストについての質問に対し、システム開発については熊本日日新聞社が支払うもので、町はこれまでのシステムを高森バージョンに変えていく。その資料、使用料等の予算計上であり、ランニングコストについては一般の図書にするためには図書の入れ替え費用や閲覧ページの作成費用が生じることとなるが、これにつきましては今後の積算となると答弁がありました。特に委員から高森町タブレット図書館協議会の審議内容等について、議会の全員協議会の場でぜひとも報告をしていただきたい旨の要望がありました。

次に、町史の編纂について、町史は I C T の町・高森にふさわしいデータ化したものにしたほうが予算的にも安く出来はしないかとの質問に対し、今回の町史は、自然、文化、歴史の 3 部門に分けて作成し、A4 版のカラーページの化粧箱入りを 200 部予定している一方、データ化も行い、タブレット等で見られるようにすると答弁がありました。また、編纂期間が 5 年とされているが、町長の任期の関係もあるがとの質問に対し、仮に状況が変わっても、町史編纂の必要性や意義を説明し、後世に残していくとの理解を求めることだとの答弁がありました。

次に、議案第 32 号、令和 2 年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算については、経常経費を主なものとして、例年どおりの予算計上であり、委員から特に質疑はありませんでした。以上が質疑の主なものでありますが、委員会に付託された議案につきましては、全委員異議なく可決いたしました。

最後に所管事務の閉会中の継続調査については、議席配付のとおり決定しました。議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおりご賛同賜りますようお願い申し上げまして、総務文教常任委員会の報告といたします。

また最後に委員会終了後、雨の中ではありましたが、全委員防災公園を視察いたしました。工期も2月竣工となっております、立派に完成をしております。なるべくこの施設を使わないことがよいわけでございますけれども、有事の際には車中避難や高齢者の方の一時避難場所として、十分その役割を果たすものというふうに思いました。以上で終わります。

○議長（後藤三治君）産業厚生常任委員長 佐伯金也君。

○産業厚生常任委員長（佐伯金也君）10番佐伯でございます。産業厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、報告をさせていただきます。産業厚生常任委員会には議案16号から17号まで、そして議案19号から24号、26号、27号、28号、29号、30号、31号、条例改正2件、令和元年度の補正予算関連6件、令和2年度の当初予算関連で6件ということで、14議案が付託されております。その審議の内容を報告させていただきたいと思っております。

産業厚生常任委員会は3月10日午前10時から、それぞれの議案に関係があります関係課課長及び係長、職員等の出席を求めて、議論、審査をさせていただきました。まず議案第16号高森町保育所条例の一部改正については、これは3歳以上の保育料無償化に伴いまして、副食費を御負担していただく、そういう文言の改正であり、可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第17号高森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についても、審議をいたしました。これは事業に携わっていただく方の説明がございましたとおり、資格要件の経過措置を附則で改正するものであり、委員全員で可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第19号、令和元年度高森町一般会計補正予算についての審議の内容を報告させていただきます。この補正予算につきましては、それぞれが調整のための補正が主でありまして、特に中にありました農政課関連で出されております、火山灰対策のハウス農家救済

の事業でございますが、これにつきましては13戸、88棟のハウスのビニールの張替え事業でございます。まだまだ、阿蘇山の降灰も続いておる中での農家の皆さん方の救済事業でございますので、今後注意をしながら農家の皆さん方と一緒にあって対応策を継続していくというような意見が出されました。以上のような審議をいたしまして、議案第19号、令和元年度高森町一般会計補正予算については、全委員異議なく、可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第20号令和元年度高森町国民健康保険特別会計補正予算、議案第21号令和元年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算及び議案第22号令和元年度高森町介護保険特別会計補正予算、これは健康推進課関連でございます。

次に建設課関連で、議案第23号令和元年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算及び議案第24号令和元年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算、それぞれの各特別会計補正予算についての審議をいたしましたが、年度末に向けまして補助金負担等の確定に伴う補正であり、全議案とも可決すべきものと全員一致で決定をいたしました。

次に、議案第26号令和2年度高森町一般会計予算について審議の内容を報告させていただきます。それぞれ事業課がございしますが、農林政策課関連では、主に出された議案の中から阿蘇南郷檜ブランド化協議協議会について、加入していない市町村がこの阿蘇郡内にもいられない理由が議会の承認が得にくいという理由でございましたので、産業厚生常任委員、個々が今から先加入されていないそれぞれの議会に対して、事があれば働きかけをしていこうという内容でございます。

それから、農林水産業ブランド化協議会については、農産物個体をブランド化していくのか、または高森町として阿蘇高森としてのブランドをターゲットに絞って、地域の名前でいくのか、そういうふうな意見が出されてきました。つまり、アグリセンターも絡めた中で、

高森町としての農産物ということでブランド化していったほうが、個々の農産物でやっていくよりも、よりやりやすいんじゃないかということで、そういう意見が委員の中では出されておりましたので、御報告をいたします。

あと、広域鳥獣クラウド事業についてでございますが、非常に厳しい状況でございます。会計検査も入っておるようでございますが、なかなか成果が見えないということで、今後実績が上がるように変えられる部分は変えながら、改善をして進めてほしいという御意見が出されております。

またアグリセンターについて、本町農業の要となるアグリセンターでございます。研究を重ねながら、よい堆肥生産をして、高森町の農家の皆さん方のためになるように頑張っていたということでございます。

農林施策の総括といたしましては、農業は基幹産業であるため、委員会一丸となって取り組んでまいろうと。協議会等があれば、産業厚生常任委員会からの選出をし、相談等をしてもらいながら、一緒に進めていきたいと思いますという御意見。それに、地域おこし協力隊の採用についても、いろいろとお話が地域の中から上がっておりますので、採用に対しては産業厚生常任委員会の委員も参加をして、一緒になって選定を進めさせていただきたいという御意見でございました。

次に、建設課関係の事業についての御意見を申し述べさせていただきます。それぞれの事業については、町長の政策的なもの、また住民の要望に沿ったハード事業等が主でございました。それについても皆さん方の賛同を得ました。また、西原前原防災道路開通式予算についてでございますが、委員の中から開通式開催の明確な基準が必要ではないかという意見も出されておりました。しかしながら、この事業は平成 24 年度九州北部豪雨災害の県、国の姿勢に対する、いろんな協力に対する復旧事業の目玉事業でございます。本町においても、

これが最後の復旧事業ということであり、国また県当局に対してこういう復旧事業がおおむね終わりましたということ報告する。また、けじめ、お礼をするという役割もでございます。

しかしながら、審議の中では新型コロナウイルス、皆さん方も御存じのとおりいろんなイベントが延期並びに中止をされておる関係から予算については計上しており、延期するのか、取り止めるのか、それぞれ慎重に審議をしていただいて、一つのけじめとしてやる方向では、実行する方向では、頑張っていたきたいということでございます。

それに大戸の口本河原線について整備計画の意見が出されましたが、昨年10月に委員会で視察を行った際に、まず支障木の撤去は予算が計上されております。側溝の土砂清掃を行った上で、道路の幅員を十分確保できるかどうかを明確にした上で、再度当委員会内で建設課を交えて協議をして、住民の皆さん方とともにより良い通行が安全に出来るようにしようという意見でございました。

また、中川原団地等老朽化公営住宅の対応についても、非常に難しい問題がございますけれども、今後については入居者の皆さん方と丁寧にお話をしながら、快適な住居環境をつかっていけるように、建設課にお願いをした次第でございます。

続きまして、健康推進課でございますが、高森町一般会計予算では各種がん検診の事業費が計上されております。がん検診の受診率向上のためには、がん検診を受診しやすい環境整備が必要であり、特に女性のがん検診については、医療機関での個別健診が有効な手段であります。新年度予算では、女性のがん検診の個別受診を促進するための補助事業が計上されておりますが、受診率の向上のために補助制度の周知徹底を図ることの要望がございました。この件についても全委員異議なく可といたしました。なお、委員会担当所管ではございませんけれども、総務費内にあります集落支援員の中に、事業内容が健康推進課の所管する業務と関連あるところがございました。それについても、なかなか縦割りで横の連携が難しい行

政、しかしながら、高森町の高齢者の皆さん方、または地域の皆さん方のためには、総務課等と連携をして、今後取り組んでいただきたいという要望が出されております。

あと、住民福祉課関連では、色見保育園民営化について、現在公立保育園民営化検討委員会で協議がされております。令和5年度を目途に民営化をする方針でございますが、保護者や地域住民の方へ丁寧な説明を行い、条件が整えば前倒しをし、早期の民営化に進めていただきたいという意見が出されております。それぞれ詳細な説明を受け、委員全員と積極的な議論をいたしまして、慎重に審議をいたしました。各予算については異論なく、議案第26号令和2年度高森町一般会計予算については、可決すべきものと決定をいたしました。

続いて、議案第27号令和2年度高森町国民健康保険特別会計予算につきましては、特定健診受診率向上のための新たな事業として、受診率優良行政区表彰のための経費や、40歳から44歳を対象としたウェルカムドックの事業費が新たに計上されておりましたが、特定健診受診率の目標である60%達成のためには、若い世代の受診促進や地域ぐるみでの取り組みが必要不可欠であることから、議員一丸となり、執行部とともに受診率向上を今後も支えていくということで、全員異議なく可決をいたしました。

続きまして議案第28号、令和2年度高森町後期高齢者医療特別会計予算では、国の施策であります高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についての経費が新たに計上されておりましたが、75歳以上の後期高齢者についても現役世代と同様の保健事業を実施し、あわせて介護予防のための健康指導や栄養指導に取り組む、新たな高齢者が生き生きと長く地域で過ごしていくために必要な事業であることが、全委員賛同の下で議論をされました。今年度は本田副町長のお力で各駐在区の皆さん方が集まる施設公民館等の改良も出来ておりますので、そういう意味からまず一層の各地域での後期高齢者、または介護準備予防者の皆さん方とのいろんな活動を充実させていただきたい。そういうふうな意見も出された中で、全

員異議なく可決をいたしました。

続きまして、議案第 29 号、令和 2 年度高森町介護保険特別会計予算では、介護給付費に加え、第 8 期の介護保険事業計画策定支援に係る経費や、予防介護を充実させるための経費が計上されており、少子高齢化が進む中で高齢者がいつまでも元気で過ごしていくために必要な事業であるから、全員異議なく可決することで決定をいたしました。

また、最後に今後それぞれの保険料が値上げをされることが予想されております。そのためには皆さん方の協力が必要であり、住民の皆様方の御理解も必要でございますので、担当課に対しまして、窓口業務については今まで以上に親切に、そして笑顔で優しく、住民に寄り添った対応をお願いした次第でございます。

次に、建設課関連でございます。議案第 30 号、令和 2 年度高森町簡易水道事業特別会計予算について審議をいたしました。水は生命の源であり、今後給水管等の老朽化も進んでくるであろうと思います。慎重な会計の運用が必要であると意見が出されまして、議案第 30 号、令和 2 年度高森町簡易水道事業特別会計予算については、全員その意見をもとに可決すべきものと決定をいたしました。

次に議案第 31 号、令和 2 年度高森町農業用水供給事業特別会計予算について審議をいたしました。主に基金運用益による事業であり、厳しい環境に変わりはなく、受益者との連携を密にし、安定給水が続くよう意見が出されております。以上審議をした内容でございます。議案第 31 号、令和 2 年度高森町農業用水供給事業特別会計予算については、可決すべきものと決定をいたしました。

最後に、所管事務の閉会中の継続調査については、それぞれの議席に配付したとおりでございます。以上で産業厚生常任委員会の付託されました案件についての結果の報告を終わりますが、産業厚生常任委員会といたしましては、今後も町が実施しております事業の視察や

補助事業の経過など、町内を委員会で見て回りたいと思っております。そのほか、住民の皆さんや各担当所管のほうから、ぜひともここを見ていただきたいという要望があれば、委員会において協議をし、必要とあれば視察をしたいと考えております。どうぞ、産業厚生常任委員会の活動についても御理解をいただきたいと委員全員考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上付託されました案件、非常に多くございましたけれども、無事全員異議なく可決をすることができましたので、報告をさせていただきます。これで産業厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（後藤三治君）各常任委員長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）討論なしと認めます。

お諮りします。各委員長の報告のとおり決定したいと思います。御異議ありますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、議案第 15 号から議案第 17 号、議案第 19 号から議案第 32 号までについては、各委員長の報告のとおり可決されました。

—————○—————

日程第 4 特別委員長報告について

○議長（後藤三治君）日程第 4、特別委員長報告についてを議題とします。議会広報特別委員長、牛嶋津世志君。

○議会広報特別委員長（牛嶋津世志君）4 番牛嶋です。議会広報特別委員会報告をいたします。

議会広報特別委員会は 3 月 11 日に開催し、議会広報絆第 77 号の発行について、内容やスケ

ジュールについて協議を行いました。内容につきましては、副町長の人事案件、令和元年度一般会計補正予算、令和2年度一般会計予算、予算に対する質疑応答、一般質問、高森温泉館の売却報告、研修報告、町民の声を取り上げ、町民の皆さんに分かりやすくお知らせする予定です。今回は4月28日の発送を目標としておりますので、委員各位の御理解と御協力をお願いいたします。以上、議会広報特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（後藤三治君）水資源対策特別委員長、牛嶋津世志君。

○水資源対策特別委員長（牛嶋津世志君）水資源対策特別委員会の報告をいたします。今回の定例会で設置されました水資源対策特別委員会の委員長に選出されました、牛嶋津世志でございます。副委員長に後藤巖議員が選出されております。水資源対策特別委員会は、今後の簡易水道事業及び農業用水事業の相対的な方向性を協議する委員会として設置されました。人口減少や集落の過疎化に伴う問題点を補うため、よりよき方策を専門家からの意見や住民の意見を拝聴し、水道事業の進むべき姿を探ってまいります。町民の皆様から多くの御意見と御協力をいただきますようお願いいたします。水資源対策特別委員会の報告といたします。

○議長（後藤三治君）阿蘇広域事務組合議員を代表し、10番佐伯金也君。

○阿蘇広域事務組合議員（佐伯金也君）10番佐伯でございます。去る2月25日に阿蘇広域行政事務組合の議会定例会が開催をされております。毎年度議会開催につきましては、それぞれの市町村の定例議会後、並びに定例議会前ということでされております関係で、今年度につきましてはいろいろな事業が絡みまして、2月25日それぞれの市町村の定例議会前に阿蘇広域行政事務組合の定例議会を開催したわけでございます。

主に阿蘇広域行政事務組合は、それぞれの町村からの負担金をいただいて、それをもとに各事業をいたしておりますが、それぞれの事業ごとに高森町が阿蘇行政事務組合に負担をしておる金額を報告させていただきたいと思っております。総額では令和2年度の予定といたしまし

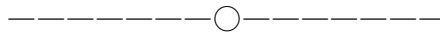
て、高森町から阿蘇広域行政事務組合に負担する金額は3億2,270万2,000円でございます。一般管理費に1,264万円、介護保険対策費に322万5,000円。障害者支援対策費に108万7,000円。火葬施設事務費に90万3,000円。南部火葬施設費に400万7,000円。それに環境総務費に267万9,000円。清掃施設運営費に7,187万円。それに最終処分場運営費に452万9,000円。色見にございます南部清掃費に2,151万6,000円。し尿処理費に対しまして、4,793万5,000円。消防費が1億3,017万3,000円負担をし、3億円ほど負担をしておるわけです。それから、特別会計があります湯の里荘のほうに2,213万8,000円を負担いたしまして、総額といたしまして3億2,270万2,000円でございます。令和元年度の負担金の額は、3億1,129万1,000円でございますから、若干負担金の額が伸びております。

そうした中において、高森町で生活をされる皆様方のいろんなごみであったり、し尿であったり、いろんな事業に対して不便を来さないように阿蘇広域が頑張っていると。それに対して当町も負担をして、総額が35億ほどの当初予算になっております。非常に予算的には大きいわけでございますが、何分財源につきましては各自治体からの負担金が主でございます。厳しい中で、緊張感を持った中での運営をするようにということを議会の中で申しております。それに、今までの未来館や蘇水館、それに湯の里荘の建設などそれぞれの起債事業を行っておりますけれども、おおむね現在においてはそれぞれの事業についての公債費償還額が非常に多額にわたっております。一気に下がってくるのが令和4年度から、公債費も下がります。それからまたしばらくいたしまして、令和10年度にも公債費償還額が下がるという公債費償還推移というものも別に資料として、阿蘇広域行政事務組合から出していただきました。それなりに緊張感を持ってやらせております。

それから、議会内で当時2月25日にありましたので、ある程度解決はしておりますが、阿蘇広域行政事務組合で扱っておる、ごみ袋の供給の件についての質問がありました。巷で

はいろんなデマがあり、中国製はなくなるじゃないかとかいう話もありました。しかしながらその場におきまして、阿蘇広域行政事務組合のごみ袋については、十分年度ごとにおいて出荷量を把握しており、それぞれの対応についてのごみ袋の調達も出来ておるといふことでございます。ですから、今年は今年で皆さん方が心配するようなごみ袋の不足というものは無いというふうに通っておりますので、高森町で生活される皆さんたちにおいても、安心してごみ袋については、それぞれの店舗のほうで購入をしていただきたいというふうに通っております。以上で、阿蘇広域行政事務組合、あと津留智幸議員、本田生一議員いらっしゃいますけれども、私が長くやっております関係で代表して報告をさせていただきました。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（後藤三治君）以上で特別委員長及び阿蘇広域行政事務組合議会の報告を終わります。



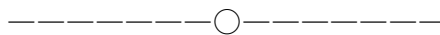
日程第5 議員派遣の件について

○議長（後藤三治君）日程第5、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、お手元に配りましたとおり、派遣することにしたいと思っております。併せて詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。



日程第6 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（後藤三治君）日程第6、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題とします。各

常任委員長並びに議会運営委員長から所管事務及び所掌事務のうち会議規則第75条の規定により、お手元に配りました調査事項について閉会中の継続調査の申し出がっております。お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（後藤三治君）これで本日の日程は全部終了しました。

ここで、今月末を以ってご退任されます本田副町長から御挨拶をいただきます。副町長、本田敦美さん。

○副町長（本田敦美さん）議長からお時間をいただきましたので、私ご挨拶を一言申し上げたいと思います。先日服部信一郎さんがここに立って、すごく緊張して挨拶をしていた姿を見て、2年前の自分の姿を思い出したところです。それから本当にあっという間に2年間経ちました。あっという間というのはきっと、楽しくまたいろんな経験をさせていただいたからかなというふうに振り返っております。県から参りまして、何も分からない状態でこちらに参って、一からいろんなことを経験させていただきました。楽しいことも、また市町村の本当に正しく現場の仕事を見させていただいて、知らないことばかりで大変勉強になりました。また町長から思い切って何でもやっていいよというふうに言われておりましたので、町長から度々言われておりました人材育成という点では、いろんなことに挑戦をさせていただいたというふうに思っております。職員の皆様も普段の仕事が大変な中で、色々と私がお願いした様式を作ったりとか、スケジュールを改めて考え直していただいたりとか、そのようなと

ころでいろんな時間を割いた部分もあられたかと思うんですけども、それが後々皆さんの役に立てればいいなというふうに考えているところでございます。

今度来られます服部信一郎さん、彼とは2年前市町村課からこちら来る前に正しく私の直属の部下でございまして、大変優秀な方でございます。私が1言えば10返ってくるような大変素晴らしい方ですので、私がやり残した人材育成といった点も彼の知識を加えたところで、さらに高まっていくのかなというふうに思います。

職員さんと本当にいろんなことを言いますもんですから、厳しいなとか何でこんなこと言われるんだろうと思われたと思うんですけども、2年も経ちますと、だんだん職員さんとのやりとりも力がついてきたなと感じるところもありまして、皆さんのこれからを本当は一緒に見続けていきたいところもあるんですけど、服部さんの選任同意もありましたし、先ほどは懲戒委員会の委員さんの選定もございましたので、いよいよ自分はここから追い出されていくのだなというのを実感しているところでございます。ですので、職員さんのこれからの活躍っていうのを近くで見るとは出来ませんが、皆さんの成果が例えば新聞だったりテレビだったり、そういったところへ紹介されるたびに、あの時頑張った皆さんが今も頑張ってるんだなというのを楽しみにしているところでございます。

こうした場に立ちますと、なかなか思いが溢れてこのような声になってしまいますけれども、県に戻りましてここでの経験をフルに活用して、皆様のためにこれからも役に立ってまいりたいというふうに思っております。またいろんなイベントに積極的に参加させていただいてました。大変楽しかったです。そういったものにもまた見に行きたいというふうに思っております。感謝の気持ちは言い尽くしませんが、これからも高森町を応援し、議員の皆様には執行部を後ろから押していただいて、高森町がもっともっと良くなっていくことを応援していただければというふうに思います。

申し訳ありません、言い尽くしませんけれども、お礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（後藤三治君） 本田副町長には、2年間の御活躍に対しまして感謝申し上げます。慣れない職場での大変なことの連続だったと思いますが、よく2年間お勤めいただき、本当に感謝申し上げます。県庁へお帰りになり、なお一層重責を担われることと思いますが、県のため、市町村のため、そして高森町のために、体には十分御留意いただき、益々の御活躍をいただきますようお願いいたします。本当にありがとうございました。

議員の皆様には、3月6日から本日まで8日間、補正それから令和2年度の当初予算ということで、先ほど常任委員長から報告があったとおり、慎重なる御審議をいただきまして、議案全部可決することが出来ました。令和2年度に向かって、ますますの皆様の御尽力をお願いしたいと思います。

高森町は、今年の4月から阿蘇山の降灰に見舞われ、住民はもとより児童生徒は学校の登校、帰宅時大変な思いをしておりました。そんな中、年は明けまして、新型コロナウイルスの影響によりまして、3月2日から15日まで、さらには25日までの休校ということで、子供たちも本当に厳しい状況の中にあります。この間、町それから教育委員会担当者、先生方、非常に御苦労されていろいろな手当てをされております。今朝の新聞を見ますと、ICTの教育の町でありますとおりに、遠隔での事業も検討されているということで、そういった意味合いから、子供たちがやはり将来といいますか、近いうちに安心して登校できる環境整備になおいっそう御尽力賜りたいというふうに思っているところでございます。

話は変わりますが、今現在熊本県知事の選挙遊説期間中でございます。3月22日に投票が行われることとなりますが、ここにおいでの方々はもとより、町民の皆様にもやはり高森町の選挙率アップに御尽力いただき、素晴らしい県のトップを皆さんでつくり上げたいと

いうふうに思っておりますので、お帰りになられましたら隣近所に選挙への足を運んでいただくようお願いをいただきたいと思っております。

-----○-----

○議長（後藤三治君）会議を閉じます。令和2年第1回高森町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午後2時58分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員